

経 済

| | |
|----------------------|-----|
| 1. 商 工 概 況 | 225 |
| 2. 融 資 制 度 | 238 |
| 3. 計 量 検 査 所 | 240 |
| 4. 観 光 | 241 |
| 5. 農 林 水 産 業 | 250 |
| 6. 中 央 卸 売 市 場 | 258 |

▶ 薩摩維新ふるさと博



経 済

商業及び工業については、多彩な人と豊かな資源で織りなすにぎわい活力都市の実現に向け、地域資源・特性を生かした産業の活性化を図るほか、新たな産業の創出や地場産業の成長促進、企業・人材の育成等により、地域産業の振興に取り組んでいる。

観光については、出会いと発見・感動あふれる観光交流都市“かごしま”を基本コンセプトとして、観光資源を活用した魅力の向上や受入体制の充実、効果的な情報発信など、観光・コンベンションのさらなる振興に取り組んでいる。また、桜島・錦江湾ジオパークが平成25年に日本認定され、現在、世界認定に向けて取り組んでいる。

農業、林業等については、農林水産業の持続的発展と活力ある農村地域づくりを目指し、都市型農業の推進や地域の特性を生かした農業の振興を図るほか、多様な機能を持つ森林の育成や、豊かな漁場造成と生産基盤の充実等により、農林水産業の振興に取り組んでいる。

中央卸売市場については、生鮮食料品等の取引の適正化と流通の円滑化を図るとともに、市場の活性化に関係団体等と一体になって取り組んでいる。

1 商工概況

(1) 事業所概要

本市は、商業・サービス業を中心に発展してきており、南九州における産業活動の拠点都市として重要な役割を担っている。

平成24年2月1日現在の経済センサス（活動調査）によると、産業別事業所数は卸売・小売業が全体の29.0%で最も多く、宿泊業、飲食サービス業が13.0%、生活関連サービス業、娯楽業が8.8%とつづいている。経営規模については、従業者規模別で見ると、中小・零細な事業所が多く、従業者数4人以下が57.5%を占めている。

① 産業別事業所数（非農林漁業） （平成24年経済センサス－活動調査）

| 産 業 | 区 分 | 事 業 所 数 | | 従 業 者 数 | | 1事業所当たり 従業者数(人) |
|--------------------|-----|---------|--------|---------|--------|--------------------|
| | | 実 数 | 構成比(%) | 実 数(人) | 構成比(%) | |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | | 6 | 0.0% | 43 | 0.0% | 7.2 |
| 建 設 業 | | 2,414 | 8.8% | 19,401 | 7.0% | 8.0 |
| 製 造 業 | | 1,276 | 4.6% | 18,587 | 6.7% | 14.6 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | | 17 | 0.1% | 1,063 | 0.4% | 62.5 |
| 情 報 通 信 業 | | 316 | 1.1% | 6,115 | 2.2% | 19.4 |
| 運 輸 業、 郵 便 業 | | 773 | 2.8% | 16,985 | 6.1% | 22.0 |
| 卸 売 業、 小 売 業 | | 7,982 | 29.0% | 69,012 | 24.9% | 8.6 |
| 金 融 業、 保 険 業 | | 587 | 2.1% | 8,748 | 3.2% | 14.9 |
| 不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業 | | 1,768 | 6.4% | 6,915 | 2.5% | 3.9 |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | | 1,360 | 4.9% | 8,814 | 3.2% | 6.5 |
| 宿泊業、飲食サービス業 | | 3,587 | 13.0% | 29,367 | 10.6% | 8.2 |
| 生活関連サービス業、娯楽業 | | 2,435 | 8.8% | 15,075 | 5.4% | 6.2 |
| 教 育、 学 習 支 援 業 | | 899 | 3.3% | 12,238 | 4.4% | 13.6 |
| 医 療、 福 祉 | | 2,165 | 7.9% | 43,242 | 15.6% | 20.0 |
| 複 合 サ ー ビ ス 事 業 | | 173 | 0.6% | 1,607 | 0.6% | 9.3 |
| サービス業（他に分類されないもの） | | 1,787 | 6.5% | 19,772 | 7.1% | 11.1 |
| 総 数 | | 27,545 | 100.0% | 276,984 | 100.0% | |

（注）数字は、公務を除く民営のみの集計である。

② 産業別・従業者規模別事業所数（非農林漁業）

（平成24年経済センサス－活動調査）

| 産 業 | 従業者別 | 1～4人 | 5～9人 | 10～19人 | 20～29人 | 30～49人 | 50～99人 | 100～199人 | 200人以上 | 出向・派遣従業者のみ | 計 |
|-------------------|------|--------|-------|--------|--------|--------|--------|----------|--------|------------|--------|
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | | 1 | 4 | 1 | — | — | — | — | 0 | — | 6 |
| 建設業 | | 1,176 | 688 | 357 | 96 | 59 | 25 | 7 | 1 | 5 | 2,414 |
| 製造業 | | 607 | 271 | 171 | 86 | 65 | 49 | 15 | 6 | 6 | 1,276 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | | 5 | — | 3 | 2 | 1 | 1 | 3 | 2 | — | 17 |
| 情報通信業 | | 136 | 66 | 51 | 20 | 17 | 13 | 5 | 5 | 3 | 316 |
| 運輸業、郵便業 | | 309 | 97 | 128 | 68 | 78 | 59 | 20 | 10 | 4 | 773 |
| 卸売業、小売業 | | 4,725 | 1,650 | 959 | 282 | 183 | 97 | 43 | 21 | 22 | 7,982 |
| 金融業、保険業 | | 196 | 147 | 135 | 37 | 37 | 20 | 6 | 3 | 6 | 587 |
| 不動産業、物品賃貸業 | | 1,450 | 198 | 71 | 16 | 19 | 7 | 1 | 1 | 5 | 1,768 |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | | 888 | 285 | 132 | 24 | 15 | 8 | 3 | 3 | 2 | 1,360 |
| 宿泊業、飲食サービス業 | | 2,059 | 741 | 453 | 165 | 108 | 43 | 5 | 6 | 7 | 3,587 |
| 生活関連サービス業、娯楽業 | | 1,915 | 270 | 123 | 57 | 36 | 21 | 6 | 3 | 4 | 2,435 |
| 教育、学習支援業 | | 536 | 136 | 108 | 50 | 33 | 13 | 10 | 7 | 6 | 899 |
| 医療、福祉 | | 690 | 619 | 407 | 166 | 119 | 89 | 47 | 26 | 2 | 2,165 |
| 複合サービス事業 | | 59 | 76 | 24 | 5 | 3 | 4 | 1 | 0 | 1 | 173 |
| サービス業（他に分類されないもの） | | 1,100 | 264 | 181 | 67 | 48 | 39 | 20 | 15 | 53 | 1,787 |
| 総 数 | | 15,852 | 5,512 | 3,304 | 1,141 | 821 | 488 | 192 | 109 | 126 | 27,545 |
| 構 成 比（％） | | 57.5% | 20.0% | 12.0% | 4.1% | 3.0% | 1.8% | 0.7% | 0.4% | 0.5% | 100.0% |

（注）数字は、公務を除く民営のみの集計である。

(2) 商 業

卸売業、小売業について、平成24年2月1日現在の経済センサス（活動調査）によると、事業所数7,982、従業者数69,012人で、それぞれ県全体の36.1%、45.5%を占めている。また、飲食店については、事業所数3,123、従業者数22,249人となっている。

（平成24年経済センサス－活動調査）

| 業 種 | 項 目 | 事業所数 | 従業者数（人） |
|-------|---------------|-------|---------|
| 卸 売 業 | 各種商品 | 9 | 92 |
| | 繊維・衣服等 | 74 | 577 |
| | 飲食料品 | 568 | 7,057 |
| | 建築材料・鉱物・金属材料等 | 498 | 4,178 |
| | 機械器具 | 686 | 6,434 |
| | その他の卸売業 | 642 | 5,513 |
| | 計 | 2,477 | 23,851 |
| 小 売 業 | 各種商品 | 14 | 3,603 |
| | 織物・衣服・身の回り品 | 754 | 3,262 |
| | 飲食料品 | 1,700 | 19,097 |
| | 機械器具 | 791 | 5,217 |
| | その他の小売業 | 2,039 | 12,322 |
| | 無店舗小売業 | 207 | 1,660 |
| | 計 | 5,505 | 45,161 |
| | 総 計 | 7,982 | 69,012 |
| 業 種 | 項 目 | 事業所数 | 従業者数（人） |
| 飲 食 店 | | 3,123 | 22,249 |

平成19年6月1日現在の商業統計調査（飲食店は除く）によると、事業所数8,009、従業者数60,992人、年間販売額約2兆5,365億1,500万円で、それぞれ県全体の33.6%、43.5%、63.0%を占めている。

卸売業を平成14年6月1日現在の商業統計調査（飲食店は除く）と比較すると、各種商品卸売業の事業所数、従業者数、建築材料・鉱物・金属材料等の従業者数、年間販売額は増加しているものの、その他の指標はすべて減少している。

また、小売業についても同様に比較すると、各種商品小売業の事業所数が横ばいで、各種商品小売業と飲食料点小売業の従業者数が増加しているものの、その他の指標は減少している。

(平成19年商業統計調査)

| 業 種 | 項 目 | 事 業 所 数 | | 従 業 者 数 (人) | | 年 間 販 売 額 (百万円) | | 売 場 面 積 (㎡) | |
|-------------|---------------------------|---------|-------|----------------|--------|--------------------|-----------|----------------|---------|
| | | 平成14 | 平成19 | 平成14 | 平成19 | 平成14 | 平成19 | 平成14 | 平成19 |
| 卸 売 業 | 各 種 商 品 | 7 | 11 | 151 | 170 | 11,450 | 7,884 | | |
| | 織 維 ・ 衣 服 等 | 104 | 75 | 966 | 700 | 28,435 | 19,974 | | |
| | 飲 食 料 品 | 615 | 544 | 8,001 | 7,650 | 958,269 | 923,440 | | |
| | 建 築 材 料 ・ 鉱 物 ・ 金 属 材 料 等 | 501 | 486 | 4,214 | 4,246 | 325,350 | 332,639 | | |
| | 機 械 器 具 | 718 | 647 | 6,684 | 5,885 | 357,486 | 312,813 | | |
| | そ の 他 の 卸 売 業 | 601 | 486 | 6,030 | 4,576 | 381,082 | 313,965 | | |
| | 計 | 2,546 | 2,249 | 26,046 | 23,227 | 2,062,072 | 1,910,715 | | |
| 小 売 業 | 各 種 商 品 | 18 | 18 | 2,875 | 3,092 | 112,694 | 102,036 | 104,652 | 118,579 |
| | 織 物 ・ 衣 服 ・ 身 の 回 り 品 | 872 | 827 | 3,583 | 3,045 | 49,072 | 46,809 | 78,468 | 81,828 |
| | 飲 食 料 品 | 2,314 | 2,041 | 14,988 | 15,531 | 203,437 | 194,615 | 202,397 | 193,446 |
| | 自 動 車 ・ 自 転 車 | 543 | 468 | 3,222 | 2,807 | 93,048 | 75,071 | 22,474 | 22,565 |
| | 家 具 ・ じ ゅ う 器 ・ 機 械 器 具 | 594 | 461 | 3,400 | 2,383 | 73,724 | 52,731 | 77,773 | 80,123 |
| | そ の 他 の 小 売 業 | 2,212 | 1,945 | 12,627 | 10,907 | 170,568 | 154,538 | 171,710 | 157,384 |
| | 計 | 6,553 | 5,760 | 40,695 | 37,765 | 702,543 | 625,800 | 657,474 | 653,925 |
| 総 計 | | 9,099 | 8,009 | 66,741 | 60,992 | 2,764,615 | 2,536,515 | 657,474 | 653,925 |

※平成14年の数値は合併による1市5町を合算したもの

(注) 売場面積は、牛乳小売業、自動車小売業、建具小売業、畳小売業、ガソリンスタンド及び新聞小売業に属する事業所並びに訪問販売、通信・カタログ販売等で売場面積の無い事業所は除く。

(3) 工 業

平成25年12月31日現在の工業統計調査（従業者4人以上の事業所）によると、事業所数は513、従業者数は12,228人、製造品出荷額等は3,474億1,465万円となっている。

業種別に製造品出荷額等をみると、食料品製造業が最も多く、続いて、飲料・たばこ・飼料製造業、印刷・同関連業の順となっている。

① 工業における事業所数等（従業者4人以上の事業所）

(平成25年工業統計調査)

| 業 種 分 類 | 事 業 所 数 | 従 業 者 数 (人) | 製 造 品 出 荷 額 等 (万 円) |
|-----------------------------------|---------|----------------|------------------------|
| 食 料 品 製 造 業 | 162 | 6,198 | 15,899,695 |
| 飲 料 ・ た ば こ ・ 飼 料 製 造 業 | 34 | 788 | 10,969,463 |
| 織 維 工 業 | 40 | 571 | 343,653 |
| 木 材 ・ 木 製 品 製 造 業 | 18 | 217 | 383,185 |
| 家 具 ・ 装 備 品 製 造 業 | 26 | 221 | 252,286 |
| パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品 製 造 業 | 7 | 204 | 404,184 |
| 印 刷 ・ 同 関 連 業 | 59 | 1,057 | 1,373,736 |
| 化 学 工 業 | 4 | 102 | 736,107 |
| 石 油 製 品 ・ 石 炭 製 品 製 造 業 | 3 | 38 | X |
| プ ラ ス チ ッ ク 製 品 製 造 業 | 4 | 105 | 134,000 |
| ゴ ム 製 品 製 造 業 | 2 | 17 | X |
| な め し 革 ・ 同 製 品 ・ 毛 皮 製 造 業 | - | - | - |
| 窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業 | 28 | 494 | 1,010,984 |
| 鉄 鋼 業 | 6 | 80 | 253,218 |
| 非 鉄 金 属 製 造 業 | - | - | - |
| 金 属 製 品 製 造 業 | 45 | 894 | 1,200,919 |
| は ん 用 機 械 器 具 製 造 業 | 5 | 46 | 44,431 |
| 生 産 用 機 械 器 具 製 造 業 | 19 | 363 | 641,488 |
| 業 務 用 機 械 器 具 製 造 業 | 6 | 71 | 74,236 |
| 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス ・ 電 子 回 路 製 造 業 | 3 | 264 | 105,320 |
| 電 気 機 械 器 具 製 造 業 | 8 | 140 | 197,424 |
| 情 報 通 信 機 械 器 具 製 造 業 | - | - | - |
| 輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業 | 6 | 112 | 294,730 |
| そ の 他 の 製 造 業 | 28 | 246 | 295,868 |
| 計 | 513 | 12,228 | 34,741,465 |

(注) Xは統計処理上公表することが好ましくないものを表す。

| ② 本市特産品の製造品出荷額等 (平成25年工業統計調査) | | | | | |
|--|---------|---|-----------------------|--------|-------------|
| 区 分 | 事 業 所 数 | | 製 造 品 出 荷 額 (百 万 円) | | 備 考 |
| | 県 | 市 | 県 | 市 | |
| 荒茶・緑茶 | 216 | 29 | 38,531 | 20,459 | 従業者4人以上の事業所 |
| 焼酎 | 111 | 4 | 119,806 | 6,311 | |
| 本場大島紬 | 19 | 13 | 648 | 349 | |
| 鹿児島臨海工業地帯の企業（製造業）立地状況 (平成20年工業統計調査) | | | | | |
| 用地名 | 事業所数 | 業 種 | | | |
| 1号用地 | 85 | 食料品24, 金属製品15, 家具・装備品9, 木材・木製品5, 窯業・土石5, 飲料・たばこ・飼料4, 印刷3, 生産用機械3, 輸送用機械3, 化学2, 鉄鋼2, パルプ・紙, はん用機械, 業務用機械, 電子部品・デバイス・電子回路, 電気機械各1, その他の製造業5 | | | |
| 2号用地 | 66 | 食料品23, 飲料・たばこ・飼料16, 印刷9, 金属製品5, 窯業・土石4, パルプ・紙2, 生産用機械2, 繊維, 化学, 石油製品・石炭製品, 鉄鋼, 輸送用機械各1 | | | |
| 3号用地 | 18 | 木材・木製品8, 食料品4, 家具・装備品3, 電気機械2, 窯業・土石1 | | | |
| 4号用地 | 5 | はん用機械2, 金属製品, 生産用機械, 電気機械各1 | | | |
| 東開町工業用地 | 27 | 家具・装備品9, 木材・木製品5, 金属製品4, 繊維3, 食料品, 窯業・土石各1, その他の製造業4 | | | |
| (注) 全事業所 | | | | | |
| (4) 貿 易 | | | | | |
| ① 概 況 | | | | | |
| <p>平成26年の鹿児島港における貿易総額（通関実績）は、1兆4,628億9,970万円で、前年に比べ5.2%の減である。輸出総額は、25億7,301万円（貿易総額の0.2%）で、前年比26.9%の減、輸入総額は1兆4,603億2,670万円（貿易総額の99.8%）で、前年に比べ5.1%の減であった。</p> <p>貿易面からみると圧倒的に輸入港としての性格が強い。</p> <p>輸出については、金属鉱及びびくずが全体の53.0%でもっとも多く、次いで輸送用機器が38.2%などとなっている。</p> <p>一方、輸入については、全体の95.7%を原油及び粗油が占めており、次いで穀物及び同調製品が2.1%などとなっている。</p> | | | | | |

② 鹿児島港・鹿児島空港における通関実績

(単位：千円, %)

| 区分 | | 平成24年 | | 平成25年 | | 平成26年 | |
|-------|------|---------------|--------|---------------|--------|---------------|--------|
| | | 実績 | 対前年比 | 実績 | 対前年比 | 実績 | 対前年比 |
| 輸出 | 鹿児島港 | 3,102,296 | 87.8% | 3,520,210 | 113.5% | 2,573,010 | 73.1% |
| | 空 港 | 3,664,879 | 120.0% | 4,099,334 | 111.9% | 1,442,953 | 35.2% |
| | 計 | 6,767,175 | 102.8% | 7,619,544 | 112.6% | 4,015,963 | 52.7% |
| 輸入 | 鹿児島港 | 1,246,901,250 | 93.9% | 1,539,444,155 | 123.5% | 1,460,326,697 | 94.9% |
| | 空 港 | 1,403,042 | 87.0% | 2,091,041 | 149.0% | 3,557,045 | 170.1% |
| | 計 | 1,248,304,292 | 93.9% | 1,541,535,196 | 123.5% | 1,463,883,742 | 95.0% |
| 輸出入合計 | 鹿児島港 | 1,250,003,546 | 93.9% | 1,542,964,365 | 123.4% | 1,462,899,707 | 94.8% |
| | 空 港 | 5,067,921 | 108.6% | 6,190,375 | 122.1% | 4,999,998 | 80.8% |
| | 計 | 1,255,071,467 | 94.0% | 1,549,154,740 | 123.4% | 1,467,899,705 | 94.8% |

資料：平成26年外国貿易年表（長崎税関）

③ 国別輸出額（鹿児島港）

(単位：千円, %)

| 国 名 | 金 額 | 構 成 比 | 主 要 品 目 |
|---------|-----------|-------|--------------|
| 大 韓 民 国 | 741,211 | 28.8 | 金属鉱及びくず |
| 中華人民共和国 | 687,888 | 26.7 | 金属鉱及びくず |
| オーストラリア | 550,000 | 21.4 | 無機化合物 |
| マレーシア | 215,000 | 8.4 | 船舶類 |
| モンゴル | 205,929 | 8.0 | 船舶類 |
| そ の 他 | 172,982 | 6.7 | |
| 合 計 | 2,573,010 | 100.0 | (前年比：△26.9%) |

資料：平成26年外国貿易年表（長崎税関）

④ 国別輸入額（鹿児島港）

(単位：千円, %)

| 国 名 | 金 額 | 構 成 比 | 主 要 品 目 |
|-----------|---------------|-------|-------------|
| サウジアラビア | 438,956,859 | 30.1 | 原油及び粗油 |
| アラブ首長国連邦 | 251,537,195 | 17.2 | 原油及び粗油 |
| ロ シ ア | 163,543,743 | 11.2 | 原油及び粗油 |
| ク ウ ェ ー ト | 114,871,633 | 7.9 | 原油及び粗油 |
| インドネシア | 106,589,350 | 7.3 | 原油及び粗油 |
| そ の 他 | 384,827,917 | 26.4 | |
| 合 計 | 1,460,326,697 | 100.0 | (前年比：△5.1%) |

資料：平成26年外国貿易年表（長崎税関）

(5) 商工業振興対策

① 商業・サービス業振興

商業・サービス業については、消費者ニーズの多様化・個性化、地域間・業態間競争の激化、情報化の進展などの経営環境の変化に事業者等が的確に対応し、経営力の向上を図るため、研修会等に講師を派遣するとともに、基礎資料の収集・情報提供を行い、長期的な街づくりを踏まえつつ、環境整備や共同事業などを支援することにより、魅力ある商店街の形成を促進する。

また、中小企業の情報化を進めるとともに、情報関連企業やデザイン関連産業等の育成支援、ベンチャービジネスの展開や新規創業の促進、コールセンター業などの企業立地推進に取り組む。

(商業・サービス業施策)

ア にぎわい商店街づくり支援事業

商店街の課題等を分析する商店街診断の実施に対し支援する。また、その結果を踏まえた商店街づくり計画の策定を支援する。(平成26年度実績4件)

イ 中小企業振興条例に基づく助成事業

一般公衆の利便に寄与する街路灯・アーケード等の共同施設や事業共同化のための共同施設を設置する商店街に対し、助成対象事業費の2分の1以内(補助限度額：1事業につき1億円)を助成し、また、LED等の省エネ型街路灯への改修を行う商店街に対し、助成対象事業費の2分の1以内(補助限度額100万円)を助成する。(平成26年度実績6件)

さらに、中小企業者が事業協同組合等を組織した場合に、5万円+2千円×組合員数(補助限度額10万円)を助成する。

ウ 元気の出る中小企業支援事業

共同事業等の研究会や個店の経営に必要な知識や情報を習得するための研修会等を自主的に実施する、商店街及び中小企業者で組織するグループ等に対して、専門的知識や経験を有するアドバイザー等を派遣する。(平成26年度実績15件)

エ 街なか空き店舗活用事業

中心市街地内の空き店舗を活用して、商店街内の業種構成の見直し及び不足業種などの再配置(テナントミックス事業)や、新たに独立・開業しようとする起業家等の支援(チャレンジショップ事業)を行う商店街等に対し、事務経費、店舗の借上経費、店舗の整備経費について助成する。(平成26年度実績4件)

オ 頑張る商店街支援事業

商店街等が独自のアイデアや創意工夫を生かし、商店街の活性化を図るために実施する事業に対し、補助対象経費の2分の1以内(補助限度額：総合支援型は500万円、個別支援型は60万円)を助成する。(平成26年度実績40件)

カ 明るい商店街づくり支援事業

商店街の夜の魅力の創出と消費者が安心して楽しく買物ができる環境づくり

を促進するために、商店街が設置し、維持管理する街路灯等にかかる電気料の一部及びリース契約により省エネ電球を導入した場合のリース料の一部について助成する。（平成26年度実績73件）

キ 地域のよか店コラボ支援事業

近隣で商業・サービスを営む中小店舗等が連携し、各店舗の強みを生かして、地域の消費者へPR等を行う取り組みに対し、補助対象経費の2分の1以内（補助限度額20万円）を助成する。（平成26年度実績5件）

ク 商い情報発信支援モデル事業

事業協同組合等又は同業種若しくは関連業種の中小企業者のグループが行う商品（製品）やサービス等の認知度向上を図る情報発信等の取り組みに対し、補助対象経費の2分の1（補助限度額50万円）を助成する。（平成26年度実績2件）

ケ 地域繁盛店づくり支援事業

実践的なセミナーと店舗での指導を組み合わせた研修会を開催し、地域商業の中核となる繁盛店を育成することにより、商店街全体の活性化につなげる。（平成26年度実績7件）

コ 情報関連産業の育成支援

ソフトプラザかごしま（名山町9-15、建物2,732.20㎡）を拠点に情報関連産業の育成支援を図る。

（ア）ソフトプラザかごしまの運営

（イ）入居企業等に対する支援

② 工業・地場産業振興

本市工業は、食料品関連産業及び印刷関連産業などの中小企業が中心となっており、その約8割は小規模企業である。また、企業立地の状況は、鹿児島臨海工業地帯（約867ha）に比較的規模の大きい食料品関連産業や金属製品、木材・木製品製造業等が集積しているものの、他の企業は市街地に散在しており、住工混在の状況も見受けられる。

今後は、社会経済環境の変化に対応し、経営基盤の強化、製品の品質向上や技術力、研究開発力等の充実を図るとともに、地域の資源や特性を生かした新事業の創出や新分野への事業展開などのほか、創業や起業家をめざす人材の育成やベンチャー企業の育成支援に、産学官が連携して取り組む。

更に、地場産業については、伝統技術・技能を継承する後継者の確保と育成に努めるとともに、経営基盤の強化を図り、鹿児島らしさを生かした企業の振興に努める。

（工業・地場産業施策）

ア かごしまの新特産品コンクールの開催

製造業者の新商品開発の促進と、技術やデザインの向上・改善等を図るため、県内で新たに開発・製造・改良された商品のコンクールを開催し、優秀商

品を表彰するとともに、入賞商品を市内や県外で展示・販売することにより、特産品のPRと販路拡大を図る。

イ 伝統的工芸産業の活路開拓支援事業

伝統的工芸産業の活性化を図るため、本場大島紬など伝統的工芸産業の産地組合等が活路開拓を目的として行う事業に対し助成を行うとともに、県薩摩焼協同組合等とともに、薩摩焼フェスタを開催する。（平成26年度助成実績2件）

ウ 地場産業支援のための施設管理等

市内の大島紬、竹製品製造業者の作業の場として、大島紬縮機センター、大島紬のり張りセンター、竹産業振興センターを運営し、本場大島紬産業、竹産業の振興・育成を図る。

エ 中小企業振興条例に基づく助成事業

中小企業者が事業協同組合等を組織化したり、事業協同組合等が構成員の事業共同化のための共同施設等を設置する事業に対し助成を行う。

オ 「メイドインかごしま」支援事業

本市中小企業者（製造業者等）の経営力の強化や製品等の販路拡大の取組を支援する。

（ア）経営力強化事業

- ・製造業者や製造業グループへのアドバイザー派遣（平成26年度実績17件）
- ・中小企業者（製造業者等）の新製品等開発、知的財産権等取得等に対する助成（平成26年度実績2件）
- ・相談会の開催

（イ）販路拡大推進事業

- ・観光と物産のPR
- ・四市（鹿児島市、熊本市、福岡市、北九州市）連携による地場企業販路拡大推進
- ・中小企業者（製造業者等）の国内見本市、商談会等への出展、主催展示会等に対する助成（平成26年度実績25件）
- ・中小企業者が行う新商品の販路開拓に対する助成（平成26年度実績2件）

カ よかもん自慢支援事業

かごしまの新特産品コンクールにおいて市長賞及び県知事賞等を受賞した市内企業の商品の販路拡大の取組を支援することにより、活力ある地場産業の育成・振興を図る。（平成26年度実績1件）

キ 輸出チャレンジ支援事業

中小企業者が、海外での販路拡大を目的に、日本貿易振興協会等が主催する合同展示会等へ出展する際に要する経費の一部を補助する。（補助対象経費の2分の1以内、補助限度額；海外初出展企業20万円、その他15万円）（平成26年度実績13件）

③ 中心市街地活性化

本市では、第1期計画の計画期間終了に伴い、新たに第2期計画（計画期間平成25年4月～30年3月）を策定し、内閣総理大臣の認定を受けた。第1期計画の成果を生かしながら、観光・商業・交流によるにぎわいあふれるまちづくりを、市民・事業者・行政等が一体となって進める。

ア 中心市街地活性化推進事業

認定を受けた第2期計画の着実かつ円滑な推進を図るとともに、中心市街地活性化協議会に対する支援等を行うことにより、都市機能の増進及び経済活力の向上を促進する。

イ 街なかサービス推進事業

中心市街地における来街者の利便性と回遊性の向上や、街なかのにぎわい創出を図るため、観光やイベント等の案内、トイレ・ベビーカーの貸出等の街なかサービス及び特産品の展示販売などを行う天まちサロンを運営する。

④ その他

ア SOHO事業者の育成支援

ソーホーかごしま（市役所みなと大通り別館6階）を拠点にSOHO事業者の育成支援を図る。

(ア) ソーホーかごしまの運営

(イ) 入居者等に対する支援

(ウ) 新規創業者に対する創業準備支援

イ 企業立地の推進

市外企業の誘致や地元企業の増設等による企業立地を戦略的に推進し、本市商工業の振興、雇用の拡大に繋げる。

(ア) 企業訪問活動

(イ) 企業立地パンフレットの作成配布等によるPR活動

(ウ) 鹿児島県企業誘致推進協議会が行う企業立地懇話会や事務研修会への参加

(エ) 企業立地に対する優遇制度

ウ 新規創業者等育成支援事業

ベンチャービジネスの展開や新規創業の促進、中小企業の情報化促進を図るため、インキュベーション・マネージャーの配置や創業スキルに関するセミナーの開催など、新規創業者等に対する支援を行う。

エ 新産業創出支援事業

新たな産業を創出するため、健康・環境の分野における新商品等の開発に向けた共同研究開発等への助成や試作品等のマーケティング調査などの支援を行う。

オ フードビジネス推進事業

かごしまの豊かな農林水産資源や食品加工技術等を生かしたこだわりのある新商品等開発を促進するため、人材育成を通じた商品開発プランの作成から、

食品関連製造業者等の商品開発、マーケティング・販路開拓までを一貫して支援する体制を充実し、食品関連産業の振興を図る。

カ 商工業振興プラン推進事業

本市商工業振興の基本計画である商工業振興プランを着実に推進するため、推進会議においてプランに掲げた施策の実施状況等について協議を行い、商工業振興の推進を図る。

キ クリエイティブ産業創出支援事業

市内デザイナーのスキルアップや製造業者等のデザイン面での事業革新を支援するため、「かごしまデザインアワード」を開催するとともに、デザイン関連講座を充実し、デザイン産業の人材育成や本市商工業者のマーケティング力の向上及び製品等の競争力の強化を図る。

(6) 雇用対策

① 雇用機会の拡大促進

ア 助成制度

- ・就職困難者等雇用奨励金制度

障害者、高齢者、母子家庭の母等、父子家庭の父及びその他就職が特に困難な者の雇用の拡大・促進を図る。

- ・トライアル雇用支援金制度

雇用機会の拡大及び安定的な雇用の確保を図るため、国のトライアル雇用事業又は障害者トライアル雇用事業の実施後も引き続き対象労働者を雇用している市内事業主に対し支援金を支給する。

イ 若年者の雇用促進

- ・若年者就職サポート事業

市職員による経済団体等への雇用枠拡大の訪問要請や国・県・関係機関が実施しているセミナー等を紹介した「キャリア形成ガイドブック」の作成・配布、就職を希望する市内の高校3年生や新規就職者をそれぞれ対象としたセミナー・講演会を行う。

- ・ものづくり職人人材マッチング事業

ものづくりを支える職人に興味のある若年者への職場体験等の場の提供やホームページを活用した職人等の魅力の情報発信により、担い手の掘り起しを行い、ものづくり分野での就職・起業につなげる。

ウ 高齢者の就労促進

- ・シルバー人材センターへの助成

設 立 昭和56年10月13日

会 員 数 2,380人（平成27. 3. 31現在）

目 的 「生きがい」や「社会参加」を希望する高齢者に対し、臨時的・短期的就業又は、その他の軽易な業務に係る就業の機会を提供する同シルバー人材センターの運営を支援し、高齢者の就業機会

の拡大を図る。

- ・就労促進ガイドブックの発行
- ・コーディネーター、就業開拓員の配置等
就業機会の拡大等を目的にシルバー人材センターに配置されているコーディネーター等に係る経費の一部を助成する。
- ・シニア世代のITスキルアップ講座の開催

エ 障害者の雇用促進

- ・障害者技能向上支援事業
特別支援学校の生徒を対象に技能体験教室や職場見学を実施し技能向上の機会を提供するとともに、職業技能を競い合うアビリンピック出場を目指す従業員を雇用している事業主に対し技能習得に要する経費を助成する。

オ 労政広報紙誌の発行

- ・中小企業のひろば、労政のしおりの発行

カ 雇用相談室の設置

- ・市民相談センター内に相談室を設置し、雇用、労働に関する各種相談等への対応や、ハローワークの求人情報をもとにした無料職業紹介を行っている。

② 職業能力の開発促進

ア 助成制度

- ・認定職業能力開発連絡協議会への助成
- ・認定職業能力開発校特例運営費助成

イ 職業訓練センターの設置

平成18年度から職業訓練法人鹿児島市職業訓練協会が、指定管理者として施設の管理運営を行っている。

- ・開 設 昭和47年9月22日
- ・敷地面積 3,623.13㎡ ・敷地延床面積 2,348.47㎡

ウ 技能功労者等表彰

- ・技能功労者表彰
優れた技能を有し、他の模範となる者（45歳以上、同一職種経験年数20年以上）
- ・青年優秀技能者表彰
青年優秀技能者にふさわしい優れた技能を有し、将来を囑望される者（39歳以下、同一職種経験年数10年以上）

エ 市認定職業能力開発校優良訓練修了生の表彰

オ ものづくり職人育成支援事業

ものづくり分野の技能継承、技術力向上等を図るとともに、市内事業所の人材育成を支援するため、職業訓練センターで実施される職業訓練に要する経費を助成する。

③ 勤労者福祉

ア 助成制度

- ・中小企業退職金共済制度等への加入促進

中小企業の人材確保と従業員の福祉の増進を図るため、新規に中小企業退職金共済制度等に加入した事業主に対し、同制度の共済掛金の一部を助成する。

- ・中小企業勤労者福祉サービスセンターへの助成

設 立 平成5年7月1日

会 員 数 18,785人（平成27. 3. 31現在）

目 的 市内の中小企業勤労者に対し在職中の生活の安定、健康の維持増進、自己啓発、余暇活動等に係る総合的な福利厚生事業を提供する同サービスセンターの運営を支援する。

イ 勤労者交流センターの設置

勤労者の余暇活用の充実と相互の交流を促進するために設置したもので、体育館、トレーニングルーム、多目的ホールなどのほか、情報コーナーやふれあいコーナーなどのオープンスペースを備えた施設となっている。

平成18年度から（公財）鹿児島市中小企業勤労者福祉サービスセンターが指定管理者として施設の管理運営を行っている。

所 在 地 中央町10番地（キャンセ7・8階）

供用開始 平成13年1月19日

開館時間 午前9時～午後9時

休 館 日 年末年始（12月29日～1月3日）

主な施設

| | 施 設 名 | 定 員 等 | | 施 設 名 | 定 員 等 |
|-----|--------|-------|-----|-----------|------------|
| 7 階 | 第1 会議室 | 70人 | 8 階 | 体育館 | バレーボール・卓球等 |
| | 第2 会議室 | 10人 | | トレーニングルーム | 30人 |
| | 第3 会議室 | 10人 | | 多目的ホール | 300人 |
| | 第4 会議室 | 30人 | | | |
| | 第1 和室 | 20畳 | | | |
| | 第2 和室 | 24畳 | | | |
| | 創作室 | 30人 | | | |

2 融資制度

市内の中小企業者に対する事業資金の融資を円滑にし、中小企業の振興を図るため、本市中小企業融資にかかる信用保証料の全額又は一部を補助するなど低金利で利用しやすい融資制度を設けるとともに、全資金について県信用保証協会等に対する損失補償を実施している。また、県信用保証協会に対し、財政基盤を強化するための出捐を行っている。

(1) 中小企業融資制度

目 的 本制度は、本市で中小企業を営み、事業振興及び経営の改善を図るため資金を必要とする者などに対し、事業資金の融資を円滑にし、中小企業の振興を図ることを目的とする。

融資対象 ① 市内に住所及び事業所を有する個人又は法人の中小企業者等

② 申込みの時までに引き続き6月以上同一事業を営んでいること。
(創業支援資金を除く)

③ 納期の到来している市税を完納していること。

④ 経営内容及び資金の使途が明確で、償還が確実と認められること。

⑤ 鹿児島県信用保証協会の保証を受けることができる者であること。

⑥ 上記のほか、資金の種類ごとに利用要件等を定める。

資金の種類、融資の対象 (平成27. 4. 1 現在)

| 資金の種類 | 資金使途 | 融資金額 | 融資期間 | 融資利率 (融資期間に応じて) | | 保証料率…注4 | | 保証料補助 | 連帯保証人 |
|-----------|-----------------|--|-----------------------------------|--|---|------------------|------------------|------------|--------------------------------|
| | | | | 有担保 | 無担保 | 有担保 | 無担保 | | |
| 産業振興資金 | 運転資金 設備資金 | 3,000万円以内 | 運転7年以内(1年据置き) 設備10年以内(1年据置き) | 1年以内 1年超3年以内 3年超7年以内 7年超 | 年1.9% 年2.1% 年2.4% 年2.5% | 年0.35% ~1.80% | 年0.45% ~1.90% | 1/2 …注5 | 原則として 法人代表者 以外は不要 …注6 |
| 短期事業資金 | 運転資金 | 600万円以内 組合 1,000万円以内 | 1年以内 | 1年以内 | 年1.9% | | | | |
| 特別小口資金 | 運転資金 | 1,250万円以内 | | | | | 年0.65% | | 不 要 |
| 小規模企業支援資金 | 設備資金 | 1,250万円以内 (ただし、既存の保証 残高との合計の範囲内 とする) | 7年以内(1年据置き) | 1年以内 1年超3年以内 3年超5年以内 5年超 | 年1.90% 年2.05% 年2.25% 年2.35% | 年0.4% ~2.1% | 年0.5% ~2.2% | 3/5 | 原則として法 人代表者以外 は不要…注6 |
| 創業支援資金 | 運転資金 設備資金 | 1,000万円以内 (うち運転資金は 700万円以内) ただし必要額の80% 以内…注2 | | | | | | | |
| 新事業展開支援資金 | 多角化・等 多事業拡大等 | 運転資金 設備資金 | 運転7年以内(1年据置き) 設備10年以内(1年6月据置き) | 1年以内 1年超3年以内 3年超5年以内 5年超7年以内 7年超 | 年1.90% 年2.05% 年2.25% 年2.35% 年2.45% …注3 | 年0.35% ~1.80% | 年0.45% ~1.90% | 2/3 | 原則として 法人代表者 以外は不要 …注6 |
| | 新産業 創出研究会 | (転業・多角化) 1,200万円以内 (事業拡大・新産業 創出研究会・新特産 品コンクール) | | | | | | | |
| | 新特産品 コンクール | 3,000万円以内 | | | | | | | |

| 資金の種類 | | 資金使途 | 融資金額 | 融資期間 | 融資利率 (融資期間に応じて) | 保証料率…注4 有担保 無担保 | | 保証料 補助 | 連帯保証人 |
|-----------------|-------------------------|--------------|--|---|---|----------------------------|------------------|-----------|--------------------------------|
| 環境配慮促進資金 | | | 3,000万円以内 | 運転7年以内 (1年据置含) 設備10年以内 (1年据置含) | 1年以内 年1.90% 1年超3年以内 年2.05% 3年超5年以内 年2.25% 5年超7年以内 年2.35% 7年超 年2.45% | 年0.35% ~1.80% | 年0.45% ~1.90% | 4/5 | 原則として 法人代表者 以外は不要 …注6 |
| 経営 安定化 資金 | 特定中小企業者 | 運転資金 設備資金 | 3,000万円以内 | 運転7年以内 (2年据置含) 設備10年以内 (2年据置含) | 1年以内 年1.9% 1年超3年以内 年2.0% 3年超5年以内 年2.1% 5年超7年以内 年2.3% 7年超 年2.4% | 1~6号 年0.87% 7~8号 年0.80% | | | |
| | 東日本大震災関連 特別対策 …注1 | 3,000万円以内 | 年0.80% | | | | | | |
| | 経済環境変化等 | 3,000万円以内 | 年0.35% ~1.80% | | | 年0.45% ~1.90% | | | |
| 災害対策資金 | | | 1,500万円以内 | 運転7年以内 (2年据置含) 設備10年以内 (3年据置含) | | | 全額 | | |
| 大島紬緊急救済対策資金 | | 運転資金 | 組合員 5,000万円以内 組合員 2,000万円以内 | 3年以内 (1年据置含) | 1年以内 年1.9% (売上減 年1.65%) 1年超 年2.1% | | | | 原則として 法人代表者 以外は不要 …注7 |
| 協同組合等活性化資金 | | 運転資金 設備資金 | 組合員 6,000万円以内 組合員 3,000万円以内 事業実績が6月未満の 組合員 2,000万円以内 組合員 1,000万円以内 | 運転7年以内 (1年据置含) 設備10年以内 (1年6月 据置含) | 1年以内 年1.9% 1年超3年以内 年2.1% 3年超7年以内 年2.4% 7年超 年2.5% | 信用保証協会の 保証を必要としない | | | |

※償還方法は元金均等による月賦償還(短期事業資金及び大島紬緊急救済対策資金は、一括又は分割償還)
(注1) 平成28年3月31日までに融資が実行されたものに限る
(注2) 融資金額は、開業に係る経費の80%以内、開業業種に係る従事経験が3年未満の場合(法律に基づく資格や特許等を生かした開業を除く)は50%以内
(注3) 創業支援資金の融資を受ける方に対し、当初12月以内の支払利子相当額を補助(上限30万円)
(注4) 「中小企業の会計に関する基本要領」の適用状況を確認できる事業者で責任共有対象の資金〔経営安定化資金(特定中小企業者)を除く。〕利用者、又は会計参与設置会社若しくは公認会計士、監査法人の審査を受けている利用者は、年0.1割引。
また、ISO14001及びエコアクション21又はグリーン経営の認証を受けている利用者も、年0.1%割引
(注5) 保証料率が年1.25%以上の場合は、年0.6%で算出した保証料相当額
(注6) 鹿児島県信用保証協会の定める取扱い
(注7) 商工組合中央金庫の定める取扱い

貸付実績

| 区分 | 産業振興 | 短期 | 特別小口 | 小規模 企業 | 経営安定化 | 環境配慮 | 災害 | 創業 | 新事業 展開 | 大島紬 | 協同組合 | 計 |
|----------|------------|---------|--------|-----------|-----------|--------|----|---------|-----------|---------|------|--------------|
| 25 年度 | 1,111 | 71 | 7 | 266 | 111 | 5 | 0 | 69 | 8 | 82 | 0 | 1,730件 |
| | 9,429,119 | 238,700 | 31,000 | 1,058,220 | 1,406,500 | 48,880 | 0 | 265,800 | 58,000 | 158,990 | 0 | 12,695,209千円 |
| 26 年度 | 1,244 | 64 | 14 | 299 | 59 | 7 | 0 | 64 | 9 | 72 | 0 | 1,832件 |
| | 11,360,574 | 253,650 | 44,260 | 1,120,250 | 892,080 | 47,919 | 0 | 226,780 | 53,900 | 144,805 | 0 | 14,144,218千円 |

(2) 県信用保証協会 (平成27. 4. 1 現在) (特殊法人 事業開始 昭和23年12月)

保証資格 県内に事業所 (個人の場合は住居又は事務所) を有し, 事業を営んでいる中小企業

保証限度額 個人・法人280,000千円, 組合480,000千円

保証期間 運転資金15年以内 設備資金20年以内

保証料 一般保証 年率0.45~1.90%

※「中小企業の会計に関する基本要領」の適用状況を確認できる事業者, 会計参与設置会社又は公認会計士若しくは監査法人の監査を受けている方, 担保の提供がある事業者, ISO14001, エコアクション21又はグリーン経営の認証を受けていることを示す書類を提出する事業者については, 保証料率の割引がある場合がある。

① 市出資金

昭和26年度から平成10年度まで292,230千円

② 基本財産

(平成27. 3. 31現在)(単位:千円)

| | | | | | |
|-----------|---------|---------|-----------|-----------|------------|
| 鹿児島県 | 鹿児島市 | その他の市町村 | 金融機関その他 | 基金準備金 | 計 |
| 3,707,995 | 292,230 | 381,970 | 1,405,942 | 8,914,385 | 14,702,522 |

③ 保証実績

(単位:千円)

| 区 分 | | 保証承諾 | | 保証債務残高 | | 代位弁済額 | |
|-----|------|-------|------------|--------|-------------|-------|-----------|
| | | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 |
| 県全体 | 25年度 | 7,357 | 73,892,511 | 23,639 | 190,544,339 | 503 | 3,820,258 |
| | 26年度 | 6,848 | 68,016,306 | 22,632 | 179,504,263 | 461 | 3,636,978 |
| 本市分 | 25年度 | 3,389 | 35,549,145 | 10,650 | 91,629,541 | 278 | 2,074,337 |
| | 26年度 | 3,181 | 33,796,710 | 10,176 | 86,824,727 | 242 | 1,807,086 |

(資料:鹿児島県信用保証協会)

3 計量検査所

計量の適正化のため, 計量器の検査, 計量管理の指導・監視を充実するとともに, 暮らしに役立つ計量啓発に努める。

(1) 計量検査指導事業

① 特定計量器定期検査 (質量計)

(平成26年度)

| | 検査戸数 | 検査個数 | 不合格個数 | 不合格率(%) |
|--------|-------|-------|-------|---------|
| 集合検査 | 800 | 2,320 | 5 | 0.2 |
| 所在場所検査 | 3 | 319 | 1 | 0.3 |
| 巡回検査 | 470 | 683 | 0 | 0 |
| 合計 | 1,273 | 3,322 | 6 | 0.2 |

| ② 特定計量器立入検査 （平成26年度） | | | | |
|---|------|------|------|--------|
| | 検査戸数 | 検査個数 | 不正個数 | 不正率（%） |
| 特定計量器 | 110 | 439 | 0 | 0 |
| 質量計 | 48 | 247 | 4 | 1.6 |
| 合計 | 158 | 686 | 4 | 0.6 |

| ③ 商品量目立入検査 （平成26年度） | | | | | | | |
|--|------|-------|------|--------|-----|--------|-----|
| | 立入戸数 | 検査個数 | 不正個数 | 不正個数内訳 | | 不正率（%） | |
| | | | | 超過 | 不足 | 超過 | 不足 |
| 内容量表記商品 | 79 | 3,229 | 195 | 24 | 171 | 0.7 | 5.3 |

(2) 暮らしに役立つ計量啓発事業

① 「計量のひろば」の開催
計量記念日に、県や県計量協会等と共催し、計量思想の普及啓発を図るため、「計量のひろば」を開催し、商品量目コーナー等を実施する。

② 商品量目体験教室及びキッズ計量体験教室の開催
消費生活に関連が深い「計量」について認識を深めてもらうため、「消費生活エキスポかごしま」において、商品量目体験教室及びキッズ計量体験教室を開催する。

4 観 光

(1) 観光施策の基本的方向
平成23年3月、九州新幹線鹿児島ルートが全線開業し、多くの観光客が本市を訪れ、主な観光施設等においては利用者が開業以前に比べ増加している。
この新幹線効果を持続させ、地域経済の活性化を図るためには、観光交流都市としての魅力の向上や受入体制の充実、効果的な情報発信など、観光・コンベンションのさらなる振興に取り組み、これまで以上に交流人口の増加を促していく必要がある。
このことを踏まえ、平成23年度に策定した「第2期鹿児島市観光未来戦略」の基本目標の達成に向け、4つの基本戦略に基づき、各種の重点施策を官民一体となって展開していく。

(2) 第2期鹿児島市観光未来戦略

- 基本コンセプト
出会いと発見・感動あふれる観光交流都市“かごしま”
- 計画期間
平成24年度～平成28年度

○数値目標

入込観光客数 1,050万人（平成22年比162万人増）

宿泊観光客数 350万人（平成22年比 64万人増）

外国人宿泊観光客数 16万人（平成22年比 8万人増）

○基本戦略

- 1 「鹿児島」オリジナルの魅力の向上
～感動・体験・回遊できるまちづくり～
- 2 「鹿児島」ならではの情報の発信
～効果的な情報戦略の展開～
- 3 おもてなし先進都市「鹿児島」づくり
～観光客に優しい受入体制づくり～
- 4 南九州及びアジアのゲートウェイ「鹿児島」づくり
～ハブ機能を活かした集客拡大～

(3) 観光案内板等の状況

① 観光案内板等の整備

| 種 類 | 内 容 | | 平成26年度整備済累計 |
|------------|-----------------|--------|-------------|
| 車両用施設誘導サイン | 観光地までの誘導標識（車向け） | | 44 |
| まちかどサイン | 歩行者向け案内地図板 | | 26 |
| 歩行者誘導サイン | 歩行者向けの方向・距離案内 | | 80 |
| 観光案内サイン | 市内の観光地案内地図板 | 総 合 | 13 |
| | | 市 域 | 34 |
| | | 周 辺 | 9 |
| 解 説 サ イ ン | 観光地・史跡の説明板 | 大 | 89 |
| | | 小 | 84 |
| 記 名 サ イ ン | 観光地名を表示した柱 | | 43 |
| 歩車併用誘導サイン | 観光地までの誘導標識 | | 95 |
| 施設誘導サイン | 観光地までの誘導標識 | | 11 |
| そ の 他 | 火山注意喚起等の案内板 | | 13 |
| シティビューサイン | シティビュー利用者向け案内板 | ルートマップ | 3 |
| | | のりばサイン | 22 |
| 市電のりば周辺サイン | 市電利用者向け誘導標識 | | 5 |
| 合 計 | | | 571 |

| ② 本市の観光ビデオ | | | |
|--------------|-------------------------------|-----------|--|
| 制作年度 | タイトル | 時間 | 内 容 |
| 〳 22年度 | あっと ほっと ずっと かごしまシティーWalker | 本編 19分 | 日本語版の内容一部変更(新幹線さくら映像, 観光電車,よりみちクルーズ船等の映像追加や 平川動物公園等の映像修正) |
| 〳 23年度 | 〳 | 〳 | 英語・中国語(簡体)版の作成(22年度情報更 新した日本語版の翻訳) |
| 〳 24年度 | かごしま時間 | 本編 15分 | 時間ごとの鹿児島市の魅力を美しい映像で表現 し鹿児島市での旅を疑似体験していただくこと をコンセプトに主な観光スポット, イベント, 歴史, 温泉や食などを紹介(英語・中国語・韓 国語版もある) |
| 〳 25年度 | 〳 | 〳 | 日本語版の内容一部変更(朝市, ヨットレース の映像を削除し, 桜島・錦江湾ジオパーク, メ ガソーラー等の映像追加やグリーンファームの 映像修正) |
| 〳 26年度 | 〳 | 〳 | 日本語版の内容一部変更(関吉の疎水溝, 寺山 炭窯跡, 明治維新150年ラッピングバス, 薩摩 観光維新隊, 薩摩維新ふるさと博, 春!かごし ま川物語の映像追加, 水族館(ジンベイザメの 映像), 歴史ロード“維新ふるさとの道”の映 像削除) |
| (4) 観光客船受入状況 | | | |
| 入 港 年 度 | 船 数 | 乗船客 数 | 備 考 |
| 平成22年度 | 50 | 54,745 | 飛鳥Ⅱ, レジェンド・オブ・ザ・シーズ, アムステルダム, シーボーン ブライド, コスタクラシカ, コスタロマンチカ, ハンセアティック, ば しふいっくびいなす, につぼん丸, ノーティカ, アザマラ・クエスト |
| 〳 23年度 | 22 | 13,192 | ブレイメン, オリオンⅡ, ふじ丸, レジェンド・オブ・ザ・シーズ, ば しふいっくびいなす, コスタ・クラシカ, 飛鳥Ⅱ, につぼん丸, クラブ・ ハーモニー, アザマラ・クエスト |
| 〳 24年度 | 35 | 35,829 | レジェンド・オブ・ザ・シーズ, ザーニングダム, シルバー・シャドウ, ク ラブ・ハーモニー, コスタ・ビクトリア, ハンセアティック, オリオン Ⅱ, につぼん丸, アザマラ・ジャーニー, ノーティカ, 飛鳥Ⅱ, ダイヤ モンド・プリンセス, アマデア |
| 〳 25年度 | 17 | 18,573 | につぼん丸, サン・プリンセス, ふじ丸, コスタ・アトランチカ, 飛鳥Ⅱ, ル・ソレ アル, ボイジャー, クイーン・エリザベス, フォーレングダム |
| 〳 26年度 | 35 | 55,665 | ダイヤモンド・プリンセス, コスタ・ビクトリア, サファイア・プリン セス, シルバー・シャドウ, セレブリティ・ミレニアム, コスタ・アト ランチカ, ヘンナ, サン・プリンセス, ザ・ワールド, 飛鳥Ⅱ, ばしふいっ くびいなす, ロストラル, ミネルヴァ, セブンシーズ・ボイジャー, ノー ティカ |

| (5) 観光統計 (暦年) | | | | | | | | | | | | | | |
|---|----|--------|---------|---------|--------|---------|-----|-------|------|-----|-----|-------|-----|-------|
| ① 入込観光客の推移 (単位：千人，%) | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 平成21年 | 平成22年 | 平成23年 | 平成24年 | 平成25年 | | | | | | | | |
| 客 | 数 | 8,842 | 8,875 | 9,555 | 9,392 | 9,517 | | | | | | | | |
| (対前年比) | | (98.0) | (100.4) | (107.7) | (98.3) | (101.3) | | | | | | | | |
| ② 宿泊観光客の推移 (単位：千人，%) | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 平成21年 | 平成22年 | 平成23年 | 平成24年 | 平成25年 | | | | | | | | |
| 客 | 数 | 2,883 | 2,862 | 3,261 | 3,171 | 3,336 | | | | | | | | |
| (対前年比) | | (99.1) | (99.3) | (113.9) | (97.2) | (105.2) | | | | | | | | |
| ③ 観光消費額の推移 (単位：百万円，%) | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 平成21年 | 平成22年 | 平成23年 | 平成24年 | 平成25年 | | | | | | | | |
| 消 | 費 | 90,174 | 90,566 | 99,081 | 97,043 | 99,576 | | | | | | | | |
| (対前年比) | | (94.8) | (100.4) | (109.4) | (97.9) | (102.6) | | | | | | | | |
| ④ 平成25年宿泊観光客の動き | | | | | | | | | | | | | | |
| ア 出発地別観光客の状況 (単位：千人，%) | | | | | | | | | | | | | | |
| 地区 区分 | 九州 | 四国 | 中国 | 関西 | 中部 | 北陸 | 関東 | 東北 | 北海道 | 外国 | 計 | | | |
| 客 | 数 | 1,930 | 39 | 106 | 328 | 119 | 35 | 615 | 34 | 34 | 96 | 3,336 | | |
| 構成比 | | 57.9 | 1.2 | 3.2 | 9.8 | 3.6 | 1.0 | 18.4 | 1.0 | 1.0 | 2.9 | 100.0 | | |
| イ 月別観光客の状況 (単位：千人，%) | | | | | | | | | | | | | | |
| 区分 | 月 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 計 |
| 客 | 数 | 232 | 252 | 300 | 243 | 299 | 236 | 278 | 338 | 274 | 292 | 325 | 267 | 3,336 |
| 構成比 | | 7.0 | 7.6 | 9.0 | 7.3 | 9.0 | 7.1 | 8.3 | 10.1 | 8.2 | 8.8 | 9.7 | 8.0 | 100.0 |
| ウ 交通機関別入込観光客 (宿泊客と日帰客の合計) の状況 (単位：千人，%) | | | | | | | | | | | | | | |
| 区分 | 鉄道 | バス | 自家用車 | 航空機 | 船舶 | その他 | 計 | | | | | | | |
| 客 | 数 | 2,120 | 892 | 4,482 | 1,582 | 357 | 84 | 9,517 | | | | | | |
| 構成比 | | 22.3 | 9.4 | 47.1 | 16.6 | 3.8 | 0.8 | 100.0 | | | | | | |
| ※観光統計は国、県にあわせて暦年での集計値 | | | | | | | | | | | | | | |

(6) 観光地周遊バスの利用実績

① カゴシマシティビュー（平成6年3月18日から運行）（単位：人）

| 年度 区分 | 平成22年度 | | 平成23年度 | | 平成24年度 | | 平成25年度 | | 平成26年度 | |
|----------|---------|--------|---------|--------|---------|--------|---------|--------|---------|--------|
| | 年 間 | 月平均 | 年 間 | 月平均 | 年 間 | 月平均 | 年 間 | 月平均 | 年 間 | 月平均 |
| 乗客数 | 186,020 | 15,502 | 224,288 | 18,691 | 200,059 | 16,672 | 211,635 | 17,636 | 176,173 | 14,681 |

② サクラジマ アイランドビュー（平成23年10月18日から運行）（単位：人）

| 年度 区分 | 平成22年度 | | 平成23年度 | | 平成24年度 | | 平成25年度 | | 平成26年度 | |
|----------|--------|-----|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|
| | 年 間 | 月平均 | 年 間 | 月平均 | 年 間 | 月平均 | 年 間 | 月平均 | 年 間 | 月平均 |
| 乗客数 | - | - | 14,772 | 2,651 | 40,682 | 3,390 | 54,669 | 4,556 | 57,252 | 4,771 |

※10月18日からの運行のため、23年度は11月からの月平均としている。

(7) 市内定期観光バスの利用実績（市営）（単位：人）

| 年度 区分 | 平成22年度 | | 平成23年度 | | 平成24年度 | | 平成25年度 | | 平成26年度 | |
|----------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|
| | 年 間 | 月平均 | 年 間 | 月平均 | 年 間 | 月平均 | 年 間 | 月平均 | 年 間 | 月平均 |
| 乗客数 | 14,098 | 1,175 | 28,536 | 2,378 | 18,537 | 1,545 | 16,382 | 1,365 | 14,315 | 1,192 |

※観光地周遊バス及び市内定期観光バスの運行経路は交通事業（P375・376）を参照

(8) グリーン・ツーリズム活動組織における農業体験などの延べ体験者数（単位：人）

| 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 約15,000 | 約17,500 | 約21,300 | 約21,800 | 約21,800 |

(9) グリーン・ツーリズム登録団体等数（単位：団体）

| 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|
| 32 | 33 | 34 | 37 | 42 |

(10) 維新ふるさと館

明治維新における鹿児島県の歴史や先人の偉業を、映像・ジオラマ・ロボットなどの多彩な演出で、楽しく分かりやすく紹介する歴史観光施設。

平成18年から（公財）鹿児島県観光コンベンション協会が指定管理者として、施設の管理運営を行っている。

所在地 加治屋町23番1号

| | |
|------|--|
| 開館時間 | 午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで） |
| 休館日 | 年中無休 |
| 入館料 | 大人（高校生以上）300円（240円） 小人（小・中学生）150円（120円） （ ）内は20名以上の団体料金 |
| | <年間パスポート> |
| | 大人 600円 小人 300円 |
| 構造 | 鉄筋コンクリート造地下1階地上1階建 |
| 延床面積 | 2,514㎡ |
| 主な施設 | 1階 エントランスホール、郷中教育体験コーナー、篤姫（天璋院）コーナー、西郷さんを語るテーブルスニングコーナー、鹿児島いちばんコーナー、観光情報コーナー、常設展示コーナー 地階 維新体感ホール、維新テーマコーナー、（日本のあけぼの、維新・夜明け前）鹿児島の人物コーナー、テーマ展示室Ⅰ・Ⅱ、多目的ルーム |
| 入館者数 | 平成22年度 149,773人 平成23年度 207,386人 平成24年度 184,302人 平成25年度 164,255人 平成26年度 157,351人 |

(11) 桜島ビジターセンター

桜島をより深く理解してもらうために、噴火の歴史や自然について分かりやすく展示、解説し、さまざまな情報を紹介した施設。

| | |
|------|---|
| 所在地 | 桜島横山町1722-29 |
| 開館時間 | 午前9時～午後5時 |
| 休館日 | 年中無休 |
| 入館料 | 無料 |
| 構造 | 鉄筋コンクリート造平屋建 |
| 延床面積 | 596.267㎡ |
| 主な施設 | 桜島の噴火と成長の歴史、ハイビジョンシアター、桜島の噴出物、室内全景、桜島の植物遷移、桜島の模型、錦江湾の海中生物、情報パソコンコーナー、噴火体験コーナー |
| 入館者数 | 平成22年度 76,641人 平成23年度 97,916人 平成24年度 104,356人 |

平成25年度 113,561人

平成26年度 100,203人

(12) 国民宿舎レインボー桜島

宿泊の場を提供することで、本市の観光振興を図るための施設。

所在地 桜島横山町1722-16

構造 鉄筋コンクリート造3階建

室料 和室（トイレ付） 5,390円(大人), 4,310円(小学生), 2,160円(幼児)

和室（トイレ, バス付）6,470円(大人), 5,390円(小学生), 2,700円(幼児)

洋室（トイレ, バス付）7,010円(大人), 5,930円(小学生), 2,910円(幼児)

※ 桜島マグマ温泉入浴料を含む

延床面積 3,815.66㎡

利用者数 平成22年度 19,924人

平成23年度 20,998人

平成24年度 17,970人

平成25年度 17,021人

平成26年度 14,397人

(13) 桜島マグマ温泉

温泉を提供することで、本市の観光振興を図るための施設。

所在地 桜島横山町1722-16

構造 鉄筋コンクリート造平屋建

入浴時間 午前10時～午後9時

入浴料 大人（中学生以上） 300円

小人（小学生） 120円

70歳以上（市内居住）100円

延床面積 840.85㎡

利用者数 平成22年度 149,407人（未就学児等18,139人含む）

平成23年度 152,209人（未就学児等18,519人含む）

平成24年度 143,382人（未就学児等16,925人含む）

平成25年度 138,410人（未就学児等18,329人含む）

平成26年度 121,207人（未就学児等17,450人含む）

(14) 桜島ユース・ホテル

青少年に健全な旅行を奨励し、清潔で規則正しい宿泊と交歓を深めてもらうための施設。

所在地 桜島横山町188-1
 構造 鉄筋コンクリート造3階建
 室料 大人 2,721円(入湯税含む)
 小人 2,149円

延床面積 1,449.30㎡
 利用者数 平成22年度 3,502人
 平成23年度 3,616人
 平成24年度 2,976人
 平成25年度 3,096人
 平成26年度 3,324人

(15) 鹿児島アリーナ

鹿児島アリーナのメインアリーナは、市民のスポーツの振興及び文化の向上を図るとともに、本市の観光の振興に資するために設置したもので、国際・全国規模のスポーツ大会の開催が可能な「観る」機能を充実させた本格的なスポーツ施設であるとともに、様々な催し物に対応して、1階客席の配置形状を6種の形状から選択できる(シーティングシステム)ほか、音響及び舞台機能を備え、コンサートやイベント等も開催できる多目的施設となっている。そのほか、市民が気軽にグループ利用や個人利用ができるサブアリーナ、武道場、弓道場、トレーニング室等の施設も有している。

(平成4年10月完成)

所在地 永吉1丁目30番1号
 敷地面積 35,114.34㎡
 延床面積 29,023.31㎡
 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階 地上3階建
 総事業費 約107億円

主な施設と利用状況

| 施設名 | 面積 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
|---------|-----------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| メインアリーナ | 4,486㎡(42m×65m) | 211,828 | 258,259 | 219,487 | 195,274 | 256,529 |
| サブアリーナ | 1,008㎡(36m×28m) | 15,936 | 15,398 | 15,988 | 15,688 | 14,630 |
| 武道場 | 1,080㎡(2面×2) | 40,409 | 35,087 | 43,559 | 47,880 | 38,417 |
| 弓道場 | 近的, 10人立 | 17,907 | 15,229 | 17,297 | 16,444 | 20,466 |
| トレーニング室 | 360㎡ | 29,009 | 30,858 | 35,800 | 36,997 | 40,883 |
| EXスタジオ | 120㎡ | 3,495 | 3,061 | 3,820 | 3,873 | 3,908 |
| 会議室 | 188㎡ | 7,371 | 7,021 | 7,145 | 7,605 | 4,977 |
| 合計 | | 325,955 | 364,913 | 343,096 | 323,761 | 379,810 |

(16) 海水浴場

ア 平成26年度開設期間

- ・磯海水浴場 7月10日から8月31日まで
- ・生見海水浴場 7月18日から8月31日まで
- ・西道海水浴場 7月18日から8月31日まで
- ・レインボービーチ 7月18日から8月31日まで

イ 利用者総数

(単位：人)

| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 磯海水浴場 | 39,636 | 25,521 | 18,105 | 24,729 | 16,820 |
| 生見海水浴場 | 5,588 | 4,645 | 4,634 | 5,716 | 3,934 |
| 西道海水浴場 | 1,390 | 1,137 | 1,798 | 2,332 | 1,597 |
| レインボービーチ | 5,656 | 6,668 | 5,650 | 3,769 | 2,119 |
| 合計 | 52,270 | 37,971 | 30,187 | 36,546 | 24,470 |

(17) 観光農業公園

農村地域の魅力ある自然、農畜産物等の資源の活用により、農業及び農村地域の活性化を図るとともに、食と農への理解や循環型農業への関心を高め、本市の観光の振興に資することを目的とした、都市と農村との交流拠点となる施設。

開設年月日 平成24年11月15日

面積 41.3ha

所在地 喜入一倉町5809番地97

開園時間 4月～10月 午前8時30分～午後6時

11月～3月 午前9時～午後5時

休園日 12月29日～1月1日

入園料 無料

主な施設 農産物直売館（農産物直売所、調理体験室、加工体験室）

農園レストラン

交流体験館（研修室、調理体験室、工芸体験室、食品加工工房）

管理棟

環境学習棟、豚舎

キャンプ場（バンガロー、テントサイト、炊事棟、シャワー棟）

多目的広場、作業棟、体験用農地、生産用農場、滞在型市民農園

来園者数 平成24年度 約90,500人

平成25年度 約209,100人

平成26年度 約192,700人

体験者数 平成24年度 5,450人

平成25年度 22,571人

平成26年度 30,390人

(18) 都市農村交流センターお茶の里

都市と農村の交流を促進し、農村地域の活性化を図るため、農畜産物等の生産者と消費者が交流する場、広場を活用した集い憩う場、農畜産物等の加工体験の場の提供等を行う施設。

開設年月日 平成27年3月20日

面積 約2.1ha

所在地 春山町1065番地1

開館時間 午前8時30分～午後5時
(飲食施設は午前11時～午後9時まで)

休館日 12月31日～1月3日

入館料 無料

主な施設 農産物直売所、飲食施設、休憩・情報スペース、交流室、
多目的広場、遊具広場、園路

来館者数 平成26年度 約38,200人

5 農林水産業

(1) 現況

本市の農林水産業を取り巻く現状は、農林水産業従事者の高齢化や担い手の不足、遊休農地の増加並びに降灰被害や家畜防疫への対応などの課題のほか、間伐などの適切な管理が行われていない森林の増加、木材価格や魚価の低迷などが見られている。また、農村地域の活力の低下や、生産活動が適切に行われることにより発揮される自然環境の保全・良好な景観の形成・伝統文化の伝承等、農村地域の有する多面的機能の低下が懸念されている。一方、近年都市部住民の農林水産業及び農村地域に対する関心が高まっていることから、農林水産物の消費宣伝や農林漁業体験などを進め、安全安心かつ新鮮で良質な農林水産物の生産振興とともに、農村地域の魅力的な資源を活用した都市部住民との交流による、活力ある農村地域づくりを進めることが求められている。

(2) 基本的方向

① 農業・農村の振興

優良農地の保全や遊休農地の解消、降灰等の災害対策などに取り組みながら、都市型農業や地域の特性を生かした農業の振興に努めるとともに、黒牛・黒豚の資質改善や家畜の防疫対策を進める。また、安全安心かつ新鮮で良質な市内産農畜産物の市民への提供に努めるほか、食の新たな魅力づくりなど、農業の6次産業化への支援等を行うなかで、活力ある農業・農村の振興を図る。

② 森林・林業の振興

木材生産のほか、温暖化防止や水源かん養など多様な機能を持つ森林の保全を図るため、森林整備や林内道路などの生産基盤の整備を進め、併せて「森林づくり」

に対する市民の意識の醸成を図る。

③ 水産業の振興

漁港や海づり公園の維持・管理、漁業施設の充実を図るとともに、マダイやヒラメ等の稚魚放流や魚礁の設置によるつくり育てる漁業を推進する。

④ 市民とともに築く農林水産業

市民に農林水産業や農村景観、伝統文化等にふれる機会を創出し、農林水産業への理解の醸成を図り、農林水産業への参画や地産地消を推進する。

(3) 農 業

① 農業構造

(単位：戸)

| 農 家 | 区 分 | 年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 |
|-----|---------------|---------|-------|-------|-------|
| | | 農 家 戸 数 | 3,335 | 6,161 | 5,599 |
| 家 | う ち 販 売 農 家 | 961 | 1,956 | 1,592 | |
| | う ち 自 給 的 農 家 | 2,374 | 4,205 | 4,007 | |

資料：農林業センサスによる（平成12年は旧鹿児島市）

(注) (1) 農家の定義

経営耕地面積が10アール以上の農業を営む世帯又は調査期日前1年間における農産物販売金額が15万円以上あった世帯

(2) 販売農家の定義

経営耕地面積が30アール以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家

(3) 自給的農家の定義

経営耕地面積が30アール未満かつ調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円未満の農家

(単位：ha)

| 耕 地 | 区 分 | 年 | | 平成12年 | | | 平成17年 | | | 平成22年 | | | 平成26年 | | |
|-----|-------|-------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|-------------------|
| | | 面積 | 構成比 | 指数 | 面積 | 構成比 | 指数 | 面積 | 構成比 | 指数 | 面積 | 構成比 | 指数 | | |
| | | | | | | | | | | | | | | 内 田 | 544 ^{ha} |
| 内 畑 | 867 | 61.4 | 100 | 2,104 | 55.6 | 242.7 | 1,930 | 54.2 | 222.6 | 1,820 | 53.4 | 209.9 | | | |
| 計 | 1,411 | 100.0 | 100 | 3,784 | 100.0 | 268.2 | 3,560 | 100.0 | 252.3 | 3,420 | 100.0 | 242.4 | | | |

資料：農林水産省「農林水産統計」による（平成12年は旧鹿児島市）

※平成26年の田及び畑の面積は四捨五入されており、計が合わない

② 主要農畜産物の生産状況

(単位：ha, トン)

| 耕 種 部 門 | 年 | | 平成 12 年 | | | 平成 17 年 | | | 平成 22 年 | | | 平成26年 (※平成25年) | | |
|---------|-------|-------|---------|--------|-------------|---------|--------|---------------|---------|--------|--------------|-------------------|---------|---------------|
| | 区分 | | 面積 | 収穫量 | 指数 | 面積 | 収穫量 | 指数 | 面積 | 収穫量 | 指数 | 面積 | 収穫量 | 指数 |
| 水 稲 | 水 | 稲 | 406 | 1,970 | 100 | 1,160 | 5,420 | 275.1 | 974 | 4,556 | 231.3 | 883 | 3,997 | 202.9 |
| | 麦 | 類 | 5 | 14 | 100 | 5 | 13 | 92.9 | 3 | 8 | 57.1 | 3 | 7 | 50.0 |
| 甘 しょ | 甘 | しょ | 43 | 912 | 100 | 71 | 1,890 | 207.2 | 36 | 739 | 81.0 | 28 | 541 | 59.3 |
| | 豆類・雑穀 | | 13 | 19 | 100 | 41 | 75 | 394.7 | 24 | 36 | 189.5 | 14 | 9 | 47.4 |
| 野 菜 | 野 | 菜 | 452 | 6,979 | 100 | 604 | 10,940 | 156.8 | 750 | 11,495 | 164.7 | *788 | *12,172 | *174.4 |
| | 果 樹 | | 158 | 660 | 100 | 331 | 1,785 | 270.5 | 305 | 1,649 | 249.8 | *283 | *1,560 | *236.4 |
| 工 芸 作 物 | 工 | 芸 作 物 | 27 | 98 | 100 | 291 | 3,268 | 3,334.7 | 274 | 3,117 | 3,180.6 | 264 | 3,223 | 3,288.8 |
| | 花き庭園樹 | | 66 | - | (面積) 100 | 101 | - | (面積) 153.0 | 65 | - | (面積) 98.5 | *63 | - | (面積) *95.5 |
| 飼 料 作 物 | 飼 | 料 作 物 | 157 | 10,739 | 100 | 327 | 23,440 | 218.3 | 231.9 | 13,448 | 125.2 | *334 | *18,775 | *174.8 |

資料：市農林水産部による（平成12年は旧鹿児島市）

(単位：頭, 千羽)

| 畜 産 部 門 | 年 | | 平成 12 年 | | 平成 17 年 | | 平成 22 年 | | 平成 26 年 | |
|---------|----|-----|------------|-----|------------|-------|------------|-------|------------|-------|
| | 区分 | | 飼 養 頭羽数 | 指 数 | 飼 養 頭羽数 | 指 数 | 飼 養 頭羽数 | 指 数 | 飼 養 頭羽数 | 指 数 |
| 肉 用 牛 | 肉 | 用 牛 | 5,790 | 100 | 10,200 | 176.2 | 9,110 | 157.3 | 8,160 | 140.9 |
| | 乳 | 用 牛 | 130 | 100 | 290 | 223.1 | 270 | 207.7 | 310 | 238.5 |
| 豚 | | | 1,440 | 100 | 4,070 | 282.6 | 1,310 | 91.0 | 780 | 54.2 |
| 採 卵 鶏 | | | 118 | 100 | 24 | 20.3 | 12 | 10.2 | 1 | 0.8 |
| 肉 用 鶏 | | | 262 | 100 | 791 | 301.9 | 591 | 225.6 | 514 | 196.2 |

資料：市農林水産部による（平成12年は旧鹿児島市）

③ 都市農業センターの概要

当センターは、農業技術の実証及び普及研修等を行うことにより、本市の特性を生かした都市型農業と地域農業の振興を図るとともに、土とのふれあい等を通じて、市民の農業に対する理解と相互の交流を深め、あわせて市民の健康づくりに資することを目的とする。

ア 所在地 犬迫町4705番地
 イ 開所日 平成9年4月20日
 ウ 施設の概要

1. 農業研修ゾーン（本館，実証ほ，畜産技術研修施設等）
 優良種苗の実証栽培・生産者の研修
2. 市民農園ゾーン（市民農園，レストハウス等）
 家族用・団体用・車いす使用者用の市民農園 合計820区画
3. ふれあいゾーン（ふれあい学習館，食彩ハウス，ふれあい広場，食の森等）
 「四季の花園」での観賞用の花の植栽（夏：ヒマワリ，秋：コスモス，春：
 ナノハナ）
 「食の森」での収穫体験や加工講習会の開催

エ 利用者数（市民農園利用者を除く）

| 24年度 | 25年度 | 26年度 |
|-----------|-----------|-----------|
| 約149,000人 | 約157,000人 | 約165,000人 |

(4) 林 業

① 民有林の概況

(単位：ha，m³，束)

| 区 分 | 平成11年 | 構成比 | 平成16年 | 構成比 | 平成21年 | 構成比 | 平成26年 | 構成比 | |
|-----------|-------|-----------|-------|-----------|-------|-----------|-------|-----------|-------|
| 針 葉 樹 | 面積 | 4,729 | 39.8 | 13,831 | 51.0 | 13,491 | 50.7 | 12,681 | 47.4 |
| | 材積 | 1,115,000 | 64.0 | 3,617,000 | 74.4 | 4,828,000 | 79.4 | 4,919,000 | 78.2 |
| 広 葉 樹 | 面積 | 5,856 | 49.3 | 10,375 | 38.2 | 10,232 | 38.5 | 11,044 | 41.2 |
| | 材積 | 628,000 | 36.0 | 1,244,000 | 25.6 | 1,253,000 | 20.6 | 1,368,000 | 21.8 |
| 竹 林 | 面積 | 754 | 6.4 | 1,388 | 5.1 | 1,337 | 5.0 | 1,537 | 5.7 |
| | 材積 | 306,000 | - | 574,000 | - | 552,000 | - | 626,000 | - |
| 無 立 木 地 | 面積 | 250 | 2.1 | 881 | 3.2 | 860 | 3.2 | 850 | 3.2 |
| | 材積 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 更 新 困 難 地 | 面積 | 282 | 2.4 | 664 | 2.5 | 686 | 2.6 | 668 | 2.5 |
| | 材積 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 合 計 | 面積 | 11,871 | 100.0 | 27,138 | 100.0 | 26,606 | 100.0 | 26,780 | 100.0 |
| | ※材積 | 1,743,000 | 100.0 | 4,860,000 | 100.0 | 6,081,000 | 100.0 | 6,286,000 | 100.0 |

資料：県南薩地域森林計画による各年4月1日現在の数値

※材積合計欄の数値は，針・広葉樹の合計（四捨五入の関係上，合計が合わないことがある）

平成16年の数値は，合併による1市5町を合算したもの

② 農林水産部所管の市有林・分収林の概況（農林水産部資料による）

（平成27. 4. 1 現在）

（単位：ha）

| 区 分 | 谷 山 | 吉 田 | 桜 島 | 喜 入 | 松 元 | 郡 山 | 合 計 |
|-------|-------|------|-----|-------|------|------|-------|
| 市 有 林 | 139.1 | 73.5 | - | 114.6 | 16.4 | 42.4 | 386.0 |
| 分 収 林 | 132.4 | 15.9 | - | 62.8 | - | 60.0 | 271.1 |

(5) 水 産 業

① 漁業生産状況

（単位：トン）

| 種 別 | 平 成 12 年 | | 平 成 17 年 | | 平 成 22 年 | | 平 成 26 年 | |
|--------|----------|-----|----------|-------|----------|-------|----------|-------|
| | 数量 | 指数 | 数量 | 指数 | 数量 | 指数 | 数量 | 指数 |
| 漁 沿 岸 | 807 | 100 | 875 | 108.4 | 531 | 65.8 | 483 | 59.9 |
| 船 近 海 | 119 | 100 | 136 | 114.3 | 261 | 219.3 | 179 | 150.4 |
| 海面養殖漁業 | 3,408 | 100 | 12,617 | 370.2 | 9,808 | 287.8 | 7,543 | 221.3 |
| 内水面漁業 | 4 | 100 | 6 | 150.0 | 3 | 75.0 | 1 | 25.0 |
| 計 | 4,338 | 100 | 13,634 | 314.3 | 10,603 | 244.4 | 8,206 | 189.2 |

資料：漁業年次報告による。（平成12年は旧鹿児島市）

② 海づり公園の概要

ア 鴨池海づり公園（開設：昭和61年4月12日）

- 1 所在地 与次郎二丁目9番12号
- 2 開園時間 午前7時～午後7時まで（4月～10月）
午前7時～午後5時まで（11月～3月）
- 3 休園日 年中無休
- 4 施設の概要 駐車場 59台
管理棟 鉄筋コンクリート造2階建 延286㎡
釣台 長さ150m×幅8.0m（釣り人定員200人）
- 5 平成26年度利用者 27,048人

イ 桜島海づり公園（開設：平成17年4月26日）

- 1 所在地 桜島横山町1722番地3
- 2 開園時間 午前7時～午後7時まで（4月～10月）
午前7時～午後5時まで（11月～3月）
- 3 休園日 年中無休
- 4 施設の概要 管理棟 鉄筋コンクリート造平屋建 28㎡
釣台 長さ50m×幅6.2m（釣り人定員45人）
- 5 平成26年度利用者 8,866人

| (6) 生産組織 | | (平成27. 4. 1 現在) | |
|--|-----------|-----------------|-------|
| 区 分 | 組 織 区 分 | グ ル ー プ 数 | 会 員 数 |
| 畜 産 部 門 | 肉 用 牛 | 1 | 240 |
| | 乳 牛 | 1 | 4 |
| | 豚 | 1 | 4 |
| | 鶏 | 1 | 9 |
| | 小 計 | 4 | 257 |
| 林 産 部 門 | た け の こ | 2 | 33 |
| | せ ん り よ う | 1 | 5 |
| | 小 計 | 3 | 38 |
| 耕 種 部 門 | 野 菜 | 60 | 410 |
| | 花 き | 12 | 80 |
| | 果 樹 | 6 | 57 |
| | 茶 | 2 | 138 |
| | 鉢 物 | 4 | 100 |
| | 小 計 | 84 | 785 |
| 合 計 | | 91 | 1,080 |
| <p>(7) 農林漁業振興資金</p> <p>この制度は、農協等融資機関が本市に住所を有する農林漁業者等に融資する農林漁業振興資金について、市が利子補給等を行い、円滑な資金の融資を図り、農林漁業の振興に寄与することを目的とする。</p> | | | |

① 農林漁業振興資金の種類, 融資の対象

(平成27. 4. 1 現在)

| 資金名 | | 国の資金 | | | | | | | 市の資金 | | |
|------------------|----------------------|------------|-------------|------------|------------|-------------|-------------------------|----------------|-------------------------------|-------------------|-----------------|
| 区分 | 農業近代化資金 | | | | | | | 農業経営 基盤強化資金 | 青年等 就農資金 | 漁業近代化 資金 | 市単独農林 漁業振興資金 |
| | 農畜産施設 | | | 家畜購入・農機具購入 | | | | 農畜産施設 農地取得等 | 農畜産施設 農地改良等 | 水産施設 | 農林漁業 全般 |
| 対象者 | 認定 農業者 | その他 の農家 | 認定新規 就農者 | 認定 農業者 | その他 の農家 | 認定新規 就農者 | 認定 農業者 | 認定新規 就農者 | 県の実施要領 に規定する者 | 農林漁業を営む 個人及び法人 | |
| 基準金利 | 2.05% | | | | | | - | - | 2.05% | 2.05% | |
| 利子 補給・ 助成率 | 国・県 | 1.25% | | | | | | - | - | 1.25% | - |
| | 市 | - | | | | | | - | - | - | - |
| | 計 | 1.25% | | | | | | - | - | 1.25% | - |
| 貸付利率 | 0.80% | | | | | | 0.80%以内 | 全期間無利子 | 0.80% | 2.435% | |
| 償還 期間 | 償還 | 15年以内 | | 17年 以内 | 7年以内 | | 10年 以内 | 25年以内 | 12年以内 | 15年以内 | 7年以内 |
| | うち据置 | 7年 以内 | 3年 以内 | 5年 以内 | 2年以内 | | - | 10年以内 | 5年以内 | 3年以内 | 2年以内 |
| 融資率 | 100% | 80% | | 100% | 80% | | 100% | 100% | 80% | 100% | |
| 貸付 限度額 | 個人 1,800万円 法人 2億円 | | | | | | 個人 3億円 法人 10億円 | 3,700万円 | 個人 1,800万円 法人 1億8千万円 | 750万円 | |

※ 金利と利子補給率等については、随時改定が行われる。

(注) 農業経営基盤強化資金については、一定の要件を満たす場合、貸付当初5年間に限り、国の利子助成により、実質無利子となる。

② 貸付実績

(単位：件、千円)

| 区分 | | 農業施設 | 農機具 | 水産施設等 | その他 | 合計 |
|------|----|--------|--------|-------|---------|---------|
| 25年度 | 件数 | 1 | 4 | 0 | 3 | 8 |
| | 金額 | 12,000 | 20,280 | 0 | 134,500 | 166,780 |
| 26年度 | 件数 | 3 | 0 | 0 | 1 | 4 |
| | 金額 | 80,990 | 0 | 0 | 45,000 | 125,990 |

※貸付は農協等による

(8) 農林土木

① 農業用施設の現況及び平成27年度計画

(平成27. 4. 1 現在)

| 種 別 | 農 道 (km) | 用排水路 (km) | ほ場整備 (ha) | 橋 梁 (か所) | 井 堰 (か所) | 水 門 (か所) |
|---------------------|-------------|--------------|----------------|-------------|-------------|-------------|
| 現 況 (延長, 面積, か所) | 951 (73) | 272 | 3,420 (812) | 220 | 485 | 55 |
| 平成27年度計画 | 0.8 | 0.5 | 0 | 0 | 0 | 0 |

※ () は農道では一定要件農道延長, ほ場整備では区画整理済面積

② 平成26年度事業別施工実績

(単位: 千円)

| 区 分 | 実 績 | | | | | 負担割合 (%) | | | | |
|-------------------------------|--------------|---------|--------|---------|-------------|----------|-----|-----|----|-----|
| | 件数 | 事業費 | 国・県補助金 | 市費 | 地元 (受益者) | 国 | 県 | 市 | 地元 | |
| 市単独土地改良事業 | 65 | 214,054 | - | 214,054 | - | - | - | 100 | - | |
| 農業・農村 活性化推 進施設等 整備事業 | 農 道 | 1 | 12,606 | 5,042 | 7,564 | - | - | 40 | 60 | |
| | 水 路 | - | - | - | - | - | - | 40 | 60 | |
| | ほ 場 整 備 | - | - | - | - | - | - | 40 | 50 | |
| | 農 業 集 落 道 路 | - | - | - | - | - | - | 40 | 60 | |
| (注)団体営 土地改良 事 業 | 村づくり 交付金 | 西部第1地区 | 2 | 5,400 | 3,380 | 2,020 | - | 50 | 18 | 32 |
| | | 吉野地区 | 4 | 8,200 | 5,251 | 2,744 | 205 | 50 | 16 | 24 |
| | 農業基盤 整備促進 | 鹿児島第1地区 | 6 | 12,888 | 6,444 | 6,444 | - | 50 | - | 50 |
| | | 鹿児島第2地区 | 7 | 16,336 | 8,985 | 7,351 | - | 55 | - | 45 |
| 農業用 施設等 災害復 旧事業 | 降灰 | 市 単 | 2 | 2,916 | - | 2,916 | - | - | - | 100 |
| | | (注)県 単 | - | - | - | - | - | - | 50 | 50 |
| | 農地 施設 | (注)国 庫 | 4 | 5,612 | 4,128 | 1,484 | - | 74 | - | 26 |
| | | (注)国 庫 | 3 | 6,951 | 5,761 | 1,190 | - | 83 | - | 17 |
| | | 施 設 市 単 | 13 | 26,691 | - | 26,691 | - | - | - | 100 |

※ 災害復旧(国庫)は26年災の合計, 件数は地区数。

(注) 事務費等を含まない。

③ 市単独土地改良事業費の推移

(単位: 千円)

| 年度別 区分 | 平成23年度 | | 平成24年度 | | 平成25年度 | | 平成26年度 | |
|-------------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|
| | 工事費 | 指 数 | 工事費 | 指 数 | 工事費 | 指 数 | 工事費 | 指 数 |
| 農道改良 | 22,357 | 100.0 | 79,549 | 355.8 | 42,256 | 189.0 | 33,537 | 150.0 |
| 農道整備 | 30,116 | 100.0 | 27,773 | 92.2 | 33,435 | 111.0 | 21,828 | 72.5 |
| 水路改良 その他 | 205,388 | 100.0 | 182,628 | 88.9 | 120,720 | 58.8 | 158,689 | 77.3 |
| 計 | 257,861 | 100.0 | 289,950 | 112.4 | 196,411 | 76.2 | 214,054 | 83.0 |

④ 平成26年度県営土地改良事業の負担金

| 事業名 (地区名) | 負担割合(%) | | | | 市負担金 (千円) |
|----------------------|---------|----|---------|----|--------------|
| | 国 | 県 | 地元(受益者) | 市 | |
| 県営農地環境整備事業 (川田地区) | 55 | 30 | 0 | 15 | 1,050 |
| 計 | | | | | 1,050 |

(9) 農事事務嘱託員制度

① 設置目的

農林行政の円滑な運営を図るため、農事事務嘱託員制度を設ける。

② 委嘱事務

ア 農林業に関する各種調査及び報告

イ 農林業に関する文書等の配布、伝達

ウ 農地及び農業用施設の整備要望の取りまとめ及び用地確保への協力

エ 農地及び農業用施設の災害復旧対策推進への協力

オ その他、農林業に関して特に必要な事務

③ 人 数 (平成27. 4. 1 現在)

367人

6 中央卸売市場

業務開始 昭和10年11月3日 (全国で7番目)

職員数 22名 (平成27. 4. 1 現在)

青果市場 東開町11番地1

昭和51年11月新設移転

敷地面積 97,393㎡

施設延面積 40,113㎡

平成26年度の青果物の取扱高は数量で180,872トン(対前年度比96.5%)、金額で323億6,438万円(対前年度比99.8%)となり、数量、金額ともに前年並みであった。

野菜の入荷状況は、4月は好天に恵まれ、県内産を中心に多く入荷した。5月は順調な入荷であったが、梅雨や台風に伴う曇天の影響をうけた6～9月はやや少なく、10～3月は県内産を中心に順調な入荷であった。

野菜の入荷量は151,140トンとなり、前年度に比較して5,546トン(3.5%)減少した。

相場は、4月は全国的な好天をうけ、数量増の単価安であった。5～7月は平年並み単価であったが、台風や曇天の影響をうけた8～9月は単価高で推移した。産地のかわった10～12月は、順調な入荷により、やや単価安で推移した。1～2月は平年並み単価であったが、全国的な寒波の影響をうけた3月は、やや単価高で推移した。

総額では239億5千8百万円となり、前年度に比較して1億5千3百万円（0.6%）減少した。1kg当たりの平均単価は159円で前年度に比較して5円高となった。

果実の入荷状況は、4～6月は冷え込みにより玉肥大の遅れなどもみられたが、順調な入荷であった。梅雨や曇天の影響をうけ、着色不良や裂果がみられた7～8月は少なく、総じて天候に恵まれた9～2月は、順調な入荷であった。3月は曇天の影響をうけ着色が遅れ、やや少ない入荷であった。

果実の入荷量は27,149トンとなり、前年度に比較して827トン（3.0%）減少した。

相場は、4～6月は、ゴールデンウィークや母の日など祭事による動きが活発で、やや単価高であった。曇天や野菜高値の影響をうけた7～9月は平年並みで推移し、秋冬果実が豊作傾向であった10～12月も平年並みの単価であった。全国的に低温の影響をうけた1～3月は単価高で推移した。

総額では80億9千7百万円となり、前年度に比較して8千3百万円（1.0%）増加した。1kg当たりの平均単価は298円で前年度に比較して12円高となった。

魚類市場 城南町37番地 2

昭和42年4月新設移転

敷地面積 30,151m²（県有地の借地を含む）

施設延面積 18,475m²

平成26年度の水産物の取扱高は、数量で29,239トン（対前年度比100.2%）、金額で189億7,982万円（対前年度比105.7%）となり、数量は57トン、金額は10億1,578万円、前年度を上回った。

これを種類別に見ると、数量でいか類12.9%、かんぱち12.2%、かつお類1.4%減少しているが、しび17.8%、まぐろ類17.2%、たい類13.1%増加し、全体的には例年並みの数量となった。

金額については、数量の減少した、いか類などが金額も減少しているが、魚類市場で最も取扱量が多い、かつお類の単価が大幅に増加したことなどにより、全体的にはかなり上回った。

鮮魚全体の平均単価は、603円（対前年度比106.1%）で前年度より34円の増となった。

冷凍魚は、数量、金額、単価ともに例年並みであった。塩干・加工品類は数量はかなり減少したが、金額、単価は前年度をかなり上回った。

中央卸売市場の再整備

近年の卸売市場を取り巻く環境の変化等を踏まえ、施設の整備をはじめ、将来的にあるべき方向性を明確にし、その方向性に基づいたハード・ソフトの両面について検討を行い、健全な市場運営を目指すことを目的として、「機能的な市場」、「活力ある市場」、「魅力ある市場」の3つの基本コンセプトを掲げ、今後の市場の施設整備と活

性化対策についての整備方針を示した「鹿児島市中央卸売市場整備計画」を平成21年3月に策定した。

整備の方針として、青果市場は、ストックマネジメントの考え方にに基づき、施設の高度化や利用者の利便性に対応した改修や修繕に取り組むこととし、魚類市場は、老朽化が著しく、施設の再整備が急務となっており、現在地での建替えを進めることとした。

この「鹿児島市中央卸売市場整備計画」に基づき、青果市場、魚類市場それぞれの目指す姿と達成目標を明らかにし、それらを実現するために必要な取組みと、市場整備を推進するため、平成24年3月に「鹿児島市中央卸売市場魚類市場再整備基本計画」を、同年7月に「鹿児島市中央卸売市場青果市場リニューアル基本計画」を策定した。

平成25年度は、それぞれの基本計画に基づき、青果市場では、リニューアル整備に向けて、技術的検討を踏まえた整備方針を取りまとめ、さらに品質衛生管理機能の向上を図るための屋根付荷捌場の実施設計を行い、魚類市場においては、現在地での建替え整備に向けて、再整備基本設計をまとめた。

平成26年度は、青果市場では、屋根付荷捌場（その1）の工事を完了したほか、自走式立体駐車場及び既存施設の改修工事のための実施設計を行い、魚類市場では、魚類市場再整備実施設計を行ったほか、仮設市場棟やポンプ室の新築工事等に着手するなど、「魅力と活力にあふれた機能的な市場づくり」と鹿児島島の「食」の魅力を伝える発信拠点の実現を目指して取り組んでいる。

(1) 取扱品目

青果市場 野菜、果実及びこれらの加工品、鳥卵並びに規則で定めるその他の食料品

魚類市場 生鮮水産物及びその加工品並びに規則で定めるその他の食料品

(2) 市場施設

(平成27. 4. 1 現在)

| 市場別 | 名称 | 面積 | 摘要 |
|------|--------|---------|---------------|
| 青果市場 | 卸売場 | 11,103㎡ | 鉄筋コンクリート造、鉄骨造 |
| | 仲卸売場 | 6,760 | 〃 |
| | 事務室 | 4,332 | 〃 |
| | 買荷保管所 | 759 | 〃 |
| | 関連事業店舗 | 2,035 | 〃 |
| | 冷蔵庫 | 5,654 | 〃 |
| | その他 | 9,470 | 〃 |
| | 計 | 40,113 | |

| 市場別 | 名称 | 面積 | 摘要 |
|------|-------------|--------|----------------|
| 魚類市場 | 卸売場 | 5,784㎡ | 鉄筋コンクリート造, 鉄骨造 |
| | 仲卸売場 | 2,592 | 鉄筋コンクリート造 |
| | 事務室 | 3,091 | 〃 |
| | 買荷保管所 | 1,143 | 〃 |
| | 関連事業店舗 | 926 | 鉄筋コンクリート造, 木造 |
| | 冷蔵蔵庫 | 200 | 鉄筋コンクリート造 |
| | 冷蔵碎氷施設 | 320 | 〃 |
| | 自走式立体駐車場 | 2,672 | 鉄骨造 |
| | 発泡スチロール処理施設 | 60 | 〃 |
| | その他 | 1,687 | |
| | 計 | 18,475 | |

(3) 取引機構 (平成27. 4. 1現在)

| 市場別 | 業種別員数 | 卸売業者 | 仲卸業者 | 売買参加者 | 関連事業者 |
|------|-------|------|------|-------|-------|
| 青果市場 | | 2 | 27 | 134 | 27 |
| 魚類市場 | | 2 | 29 | 87 | 12 |

(4) 市場使用料

卸売業者市場使用料……卸売金額（消費税額及び地方消費税額を含む。以下同じ）の1000分の3（鳥卵及び調理冷凍食品並びに冷凍鯨肉以外の冷凍魚及び調理冷凍食品は卸売金額の1000分の1）

卸売業者売場使用料……1㎡ 1カ月 青果市場100円 魚類市場100円

仲卸業者市場使用料……条例第52条第2項の規定により買い入れた物品の販売金額（消費税額及び地方消費税額を含む。以下同じ）の1000分の3（鳥卵及び調理冷凍食品並びに冷凍鯨肉以外の冷凍魚及び調理冷凍食品は販売金額の1000分の1）

仲卸業者売場使用料……1㎡ 1カ月 青果市場1階600円, 2階100円
魚類市場300円

事務室使用料……1㎡ 1カ月 青果市場 卸売場棟700円, その他650円
魚類市場340円

土地使用料……1㎡ 1カ月 青果市場40円 魚類市場30円

関連事業施設使用料……青果市場 関連商品売場1㎡ 1カ月1,250円
魚類市場 関連商品売場1㎡ 1カ月 420円
買出人休憩所1㎡ 1カ月 420円

駐車場施設使用料……魚類市場 1区画 1カ月3,000円

市場使用料のうち卸売業者市場使用料, 仲卸業者市場使用料及び土地使用料の額は, 上記により算出した額とし, これらの使用料を除くその他の使用料の額は, 上記により算出した額に100分の108を乗じて得た額とする。

| (5) 年間取扱高 | | | | | | | 単位 (数量: t 金額: 千円) | |
|---------------|---------|----------|------------|----------|------------|----------|----------------------|--------|
| 区分 | 年度 | 平成 24 年度 | | 平成 25 年度 | | 平成 26 年度 | | |
| | | 数 量 | 金 額 | 数 量 | 金 額 | 数 量 | 金 額 | |
| 青 果 市 場 | | 182,720 | 30,854,115 | 187,370 | 32,419,149 | 180,872 | 32,364,382 | |
| 卸 売 業 者 | | 182,720 | 30,854,115 | 187,370 | 32,419,149 | 180,872 | 32,364,382 | |
| (野 菜) | | 154,126 | 23,007,398 | 156,687 | 24,111,728 | 151,140 | 23,958,419 | |
| (果 実) | | 26,127 | 7,601,757 | 27,976 | 8,013,909 | 27,149 | 8,097,233 | |
| (そ の 他) | | 2,467 | 244,960 | 2,707 | 293,512 | 2,583 | 308,730 | |
| 仲 卸 業 者 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 魚 類 市 場 | | 28,951 | 17,310,855 | 29,182 | 17,964,042 | 29,239 | 18,979,821 | |
| 卸 売 業 者 | | 28,009 | 16,333,769 | 28,242 | 17,019,661 | 28,484 | 18,189,441 | |
| (鮮 魚) | | 24,046 | 13,457,896 | 24,176 | 13,744,395 | 24,581 | 14,820,482 | |
| (冷 凍 魚) | | 2,006 | 1,406,260 | 1,986 | 1,599,400 | 1,963 | 1,564,369 | |
| (塩干,加工,その他) | | 1,957 | 1,469,613 | 2,080 | 1,675,866 | 1,940 | 1,804,590 | |
| 仲 卸 業 者 | | 942 | 977,086 | 940 | 944,381 | 755 | 790,380 | |
| 計 | | 211,671 | 48,164,970 | 216,552 | 50,383,191 | 210,111 | 51,344,203 | |
| (6) 青果市場入荷量状況 | | | | | | | (単位: t) | |
| 野 菜 | | | | 果 実 | | | | |
| 平成 25 年度 | | 平成 26 年度 | | 平成 25 年度 | | 平成 26 年度 | | |
| 国 内 | 鹿児島市 | 4,819 | 鹿児島市 | 4,325 | 鹿児島市 | 459 | 鹿児島市 | 417 |
| | 県内計 | 83,311 | 県内計 | 75,359 | 県内計 | 6,294 | 県内計 | 5,229 |
| | 北海道 | 15,949 | 北海道 | 18,331 | 熊 本 | 3,549 | 熊 本 | 3,605 |
| | 長 崎 | 12,121 | 長 崎 | 13,274 | 青 森 | 3,167 | 青 森 | 3,471 |
| | 熊 本 | 8,055 | 熊 本 | 8,707 | 福 岡 | 1,939 | 福 岡 | 2,011 |
| | 宮 崎 | 7,062 | 宮 崎 | 7,052 | 長 野 | 1,151 | 長 野 | 1,094 |
| | 長 野 | 6,123 | 佐 賀 | 5,511 | 和歌山 | 730 | 愛 媛 | 756 |
| | その他 | 20,404 | その他 | 20,071 | その他 | 3,597 | その他 | 3,533 |
| | 県外計 | 69,714 | 県外計 | 72,946 | 県外計 | 14,133 | 県外計 | 14,470 |
| 外 国 | 3,662 | 外 国 | 2,835 | 外 国 | 7,549 | 外 国 | 7,450 | |
| 合 計 | 156,687 | 合 計 | 151,140 | 合 計 | 27,976 | 合 計 | 27,149 | |

(7) 魚類市場鮮魚の魚種別取扱高

(単位：t, %)

| 順位 | 平成 25 年 度 | | | 平成 26 年 度 | | |
|----|-----------|--------|-------|-----------|--------|-------|
| | 魚 種 | 取 扱 高 | 率 | 魚 種 | 取 扱 高 | 率 |
| 1 | かつお類 | 8,191 | 33.9 | かつお類 | 8,074 | 32.8 |
| 2 | ぶり類 | 1,782 | 7.4 | まぐろ類 | 1,865 | 7.6 |
| 3 | まぐろ類 | 1,592 | 6.6 | ぶり類 | 1,841 | 7.5 |
| 4 | さば類 | 1,321 | 5.5 | たい類 | 1,453 | 5.9 |
| 5 | たい類 | 1,285 | 5.3 | しび | 1,301 | 5.3 |
| 6 | 貝類 | 1,263 | 5.2 | あじ類 | 1,285 | 5.2 |
| 7 | あじ類 | 1,185 | 4.9 | さば類 | 1,210 | 4.9 |
| 8 | しび | 1,104 | 4.6 | 貝類 | 1,184 | 4.8 |
| 9 | かんぱち | 921 | 3.8 | かんぱち | 809 | 3.3 |
| 10 | いか類 | 755 | 3.1 | いか類 | 657 | 2.7 |
| | その他 | 4,777 | 19.7 | その他 | 4,902 | 20.0 |
| | 合計 | 24,176 | 100.0 | 合計 | 24,581 | 100.0 |

<× ㄷ>